$$
\begin{aligned}
& \text { モニタリング検査の強化についてオ豆) } \\
&(\text { エクアドル産カカ }
\end{aligned}
$$

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については，平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年8月4日付け食安輸発第0804004号）に基づき実施しているところです。

今般，検疫所のモニタリング検査の結果，エクアドル産カカオ豆において食品衛生法違反の事例があったことから，下記の食品については，食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で，下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を引き続き $50 \%$ に引き上゙て対応するので，検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品
エクアドル産カカオ豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目
残留農薬
（違反事例）
1．品 名：カカオ豆
2．生 産 国：エクアドル
3．検査結果：2，4－D 0.03 ppm （基準値 0.01 ppm ）
4．検 疫 所：神戸検疫所（届出受付番号：第65005049710号1欄）
5．輸入者：三井物産（株）

